

資料 7

ケアマネジャーの有無

- ケアマネジャー（P40 参照）の有無
- 相談支援専門員（P39 参照）の有無
- 任意後見契約の有無
- 身元保証等高齢者サポートサービス契約の有無

関わり有り

入院前まで関わりのあった専門職等の関係者と、本人の意思や意向を確認しながら退院先の選択や手続きの分担をします。

関わりなし

新たに本人をサポートするチーム作りが必要となります。高齢者の場合は地域包括支援センター、障害者の場合は障害福祉窓口、経済的に困窮するおそれがある場合には生活困窮者に対する相談窓口にご相談が必要となります。